

くらしの情報

保険・年金

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

対象 「国民年金第1号被保険者」で、出産日が平成31年2月1日以降の方
免除の期間 出産予定日又は出産日の属する月の前月から4か月間
 ※多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日の属する月の3か月前から6か月間

※「出産」とは、妊娠85日(4か月)以上の分娩(死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む)をいいます。

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。出産予定日の6か月前から届出可能ですので、早めに届出してください。

手続きに必要なもの 年金手帳又はマイナンバーが分かる書類、本人確認書類(運転免許証やパスポートなど)、印鑑、母子健康手帳など

問合せ 保険年金課国民年金担当(1階②番窓口) ☎9399・1181

国民健康保険加入者の人間ドック受診費用を助成

対象 次の要件をすべて満たす方
 ・受診日が、国民健康保険の給付開始日から1年以上経過している
 ・受診日において、30歳以上75歳未満
 ・保険料を滞納していない
助成額 消費税を除いた額の半額(上限2万5000円)

検査項目 (公社)日本人間ドック学会が掲げる当該年度の1日人間ドック基本検査項目に準じます。
 ※単独のオプション検査や脳ドック、PET検査など専門的な検査のみの受診は、助成の対象外です。

申請に必要なもの 受診した方の国民健康保険被保険者証、領収書(受診者氏名の分かるもの)、受診結果表(受診結果表の写し)、世帯主名義の通帳、印鑑

注意

・助成は、当該年度(4月1日から翌年3月31日)で1回限り。申請は、受診後2年以内に行ってください。
 ・医療機関の窓口では、費用の全額をお支払いください。医療機関に指定はありません。
 ・助成を受けた場合は、特定健診を受診できません。申請時に受診結果表の写しをいただき、特定健診の結果として反映します。

問合せ 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎9399・1177

高齢介護

介護保険料の減額制度

65歳以上で、経済的理由により介護保険料の納付が困難な方で、次の基準①～③のいずれかに該当する場合は、申請により保険料額を所得段階の第1段階の金額に引き下げます。

基準① 本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方(介護保険料の所得段階が第2段階と第3段階の方で、次の(1)～(3)をすべて満たしている方)

(1)世帯全員の前年の収入金額が、1人世帯144万円、2人世帯198万円(以降世帯員が1人増えるごとに54万円を加算)に満たない
 (2)市村民税課税者に扶養されており、かつ医療保険の被扶養者となっていない
 (3)世帯全員が、居住用以外に処分可能な土地又は家屋を所有しておらず、かつ預貯金の総額が350万円を超えない

基準② 基準①の要件を満たしていないが、生活保護法に規定する要保護者(保護を必要とする状態にある者)で保護申請をしない方

令和2年度国民健康保険料軽減判定所得の見直し

世帯の前年中の所得が、決められた所得基準を下回っている場合は、保険料の均等割額と平等割額が、所得に応じて7割・5割・2割軽減されます。このうち、5割・2割軽減の所得基準が引き上げられます。

5割軽減基準額 (改正前)33万円+28万円×被保険者数 (改正後)33万円+28万5000円×被保険者数
2割軽減基準額 (改正前)33万円+51万円×被保険者数 (改正後)33万円+52万円×被保険者数

※令和2年度の国民健康保険料は6月に決定し、納付通知書は6月中旬に世帯主宛てに郵送します。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、税の申告期限が延長されました。延長期間中に申告した方の情報は、国民健康保険料の納付通知書に反映されない場合があります。その際は7月以降に保険料を更正します。

問合せ 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎9399・1177

基準③ 現金、預貯金、有価証券、生命保険及び損害保険があるために要保護者とならない方。ただし、これらを現金化した場合の合計額が(50万円+世帯人数×50万円)以下であること

申請・問合せ 高齢介護課総務担当(1階③番窓口) ☎9399・1164

環境・安全

夏のエコスタイル実施中

温室効果ガス抑制のため、5月1日(金)から10月31日(土)まで、市庁舎や市内の各公共施設の室温を28℃に設定し、職員はノーネクタイなどの軽装で勤務します。ご理解をお願いします。

問合せ 環境衛生課環境・公害・飼犬登録担当(1階⑩番窓口) ☎9399・1074



納付忘れはありませんか

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を、期限内に納付していない方は、至急納付してください。納付できない事情がある方はご相談ください。

問合せ 保険年金課収納担当(1階②番窓口) ☎9399・1183

税

軽自動車税(種別割)の減免申請受付

身体障害者などで、一定の要件に該当する場合、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます(1人につき1台)。普通自動車などの自動車税(種別割)で減免を受けている場合は対象外です。

前年度から減免を受けている車両も、別途送付の減免申請書(継続用)を提出してください。

※申請書を提出する際、マイナンバーカードが確認できる書類、運転免許証など身元確認書類が必要です。

※代理人が申請する際は、本人のマイナンバー確認資料、代理人の身元確認資料、委任状が必要です。

申請期限 6月1日(月)
問合せ 税務課税制担当(2階②番窓口) ☎9399・1068

市の耐震診断補助制度をご利用ください

巨大地震は、いつ、どこで発生してもおかしくありません。まずは耐震診断を受け、対策を立てましょう。

対象建物 昭和56年5月31日以前に建築されたもので現に使用されているもの

対象者 対象建物を所有する個人又は法人

補助金額 (木造住宅の場合)耐震診断費用1㎡あたり1100円以内(上限5万円)

※要件により対象とならない場合がありますので、事前に必ずお問い合わせください。

問合せ 都市計画課開発指導・空家対策担当(4階④番窓口) ☎9399・1207

J-Alert(全国一斉情報伝達試験)システム

市内各地の屋外スピーカーから試験情報が放送されます。

日時 5月20日(水) 11時～

※気象状況などによって中止になる場合があります。

※5月は、毎月第4水曜日14時からの定期試験放送は行いません。

問合せ 危機管理室災害対策担当(4階⑧番窓口) ☎9399・1190

新型コロナウイルス感染症の影響により市税などの納付が困難な方へ
 新型コロナウイルス感染症の影響から、市税を一時的に納付することができない場合、納付などの相談をお受けしています。

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、市役所、支所でお納めください。期限内納付にご協力をお願いします。口座振替をご利用の方は預貯金残高を確認してください。

軽自動車税・固定資産税・都市計画税第1期納期限 6月1日(月)

問合せ 税務課納税担当(2階②番窓口) ☎9399・1066

自動車税(種別割)納期限 6月1日(月)

納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所などで納税できます。パソコンやスマートフォンを利用してのクレジットカード納付、アプリ「PayX」やペイジー対応のインターネットバンキングやATMなどでの納付も可能です。

問合せ 大阪府自動車税コールセンター ☎0570・020156

分別排出とごみの減量化にご協力を
新聞、雑誌、ダンボール以外の雑紙もリサイクルできます。

リサイクルできる雑紙	ポストイングされたチラシ、包装紙、メモ用紙、めくったカレンダー、ポスター、ティッシュや食品の箱、ラップやトイレットペーパーの芯、紙袋、教科書、ノート、はがき、封筒など。牛乳パックは、洗って乾燥させて切り開いたもの。
リサイクルできない雑紙	匂いが付いた洗濯洗剤の箱、レシートなどの感熱紙、複写伝票などのカーボン紙、紙コップやヨーグルト容器などの防水はっ水加工された紙、内側がアルミ加工されたジュースの紙パックなど。

リサイクルできる雑紙の出し方

新聞や雑誌の間に挟み込むか、雑紙ばかりをまとめて袋に入れてください。サイズがそろえばひもなどで十字に縛っていただいても構いません。毎月1回、水曜日の不燃・粗大ごみの日に出してください。

問合せ 環境衛生課清掃担当 ☎ 939・1077

「土のう」を配付します

対象 道路や水路からの浸水防止用として「土のう」を必要とする方
配付個数 1軒あたり20個程度
申込方法 5月11日(月)から22日(金) (土・日曜日を除く)までに電話又は窓口で
問合せ 危機管理室災害対策担当(4階④番窓口) ☎ 939・1190

製造事業所の皆さんへ
工業統計調査を実施

2020年工業統計調査を6月1日現在で実施します。
この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする国の重要な調査で、統計法に基づく報告義務がある基幹統計調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。
調査票の内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)には使用されません。5月上旬から調査員が伺います。調査へのご理解と、ご協力をお願いします。詳細は経済産業省のホームページをご覧ください。
問合せ 総務課文書・統計担当(3階③番窓口) ☎ 939・1036

南部大阪都市計画案の縦覧

大阪府では、南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案の縦覧を行います。関係市町村の住民及び利害関係人は意見書を提出することができます。
縦覧及び意見書提出期間 5月18日(月)～6月1日(月)
※土・日曜、祝日を除く。
縦覧場所 大阪府都市計画室計画推進課(大阪府庁別館3階)又は市役所都市計画課(4階④番窓口)で

福祉

新しい民生委員・児童委員の紹介

任期は、令和4年11月30日までです。
地区 沢田
氏名 釜平 幸代さん
問合せ 福祉総務課福祉総務担当(1階⑥番窓口) ☎ 939・1417

※大阪府ホームページでもご覧いただけます。

提出方法 大阪府都市計画室計画推進課へお持ちいただくか郵送(必着)で
提出・問合せ 大阪府都市計画室計画推進課
〒540-0008
大阪市中央区大手前3-1-12
☎ 06・6944・6776

赤い羽根共同募金
共同募金配分申請受付

毎年皆さんの募金を活用して、様々な社会福祉事業の支援を行っています。令和3年度実施事業対象に、共同募金の配分申請の受け付けを行います。
受付期間 5月1日(金)～20日(水)
対象 府内で行う民間社会福祉事業、更生保護事業、そのほか社会福祉を目的とする事業を行う法人・団体
※介護保険制度にかかるとの及び公設民営(指定管理者制度によるものを含む)の社会福祉施設は対象外です。
申請方法 大阪府共同募金会のホームページから申請書をダウンロードし、添付書類も含めて提出して下さい。
提出先 藤井寺地区募金会(藤井寺市社会福祉協議会内)
問合せ 大阪府共同募金会 ☎ 06・6762・8717

大阪府「労働相談センター」の案内

4月1日から総合労働事務所(南大阪センターを含む)は、「労働環境課」に変更されました。また、労働環境課内には「労働相談センター」が設置され、労働者、使用者からの様々な相談に対応しています。
利用時間 9時～18時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
場所 エル・おおさか南館(大阪市中央区石町2-5-13)
相談方法 電話又は面談
出張相談 前日までに要予約。
問合せ 大阪府労働環境課 ☎ 06・6946・2600

令和2年度の募集は行いません

市では、シニアプロモーションの一環として、市内在住の方や本市に転入する方を対象に、住宅リフォームにかかる工事費用の一部を補助する事業を行っていましたが、令和2年度は募集を行わないことになりました。ご理解をよろしくお願いいたします。
問合せ 観光課(6階⑥番窓口) ☎ 939・1086

市への寄贈

◎地域貢献活動のために
保育所園児用集金連絡袋 700枚 (トヨタカラー南海株)
◎健康増進のために
絵本(アレルギーの内容) 20冊 (遠藤 香緒里さん)

Osaka Free Wi-Fi が利用できます

古市古墳群を訪れる方が情報を取得できるよう、Osaka Free Wi-Fiを整備しています。どなたでも無料で利用することができます。
設置場所 史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」、アイセルシュラ ホール1・2階、市立図書館1階、藤井寺まちかど情報館「ゆめぶらざ」、土師ノ里駅前広場
※各施設の開館状況については、市ホームページなどでご確認ください。
問合せ 文化財保護課世界遺産担当 ☎ 952・7854



Osaka Free Wi-Fi ホームページ



柏原羽曳野藤井寺消防組合
はい、消防本部です
☎ 958・0119

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防吏員募集

採用予定日 10月1日(木)
1次試験(教養試験・体力試験) 6月28日(日)
※申込人数や天候などにより、日程及び試験場所を変更することがあります。
試験場所 市民総合体育館心技館
申込期間 5月18日(月)～6月8日(月)の間に郵送で
※6月8日(月)消印まで有効。
※試験要綱はホームページからダウンロードできます。5月1日(金)から消防本部、各署所でも配付します。
申込・問合せ 消防本部総務課 ☎ 958・9926
〒583-0015 藤井寺市青山3-613-8

職種	受験資格(学歴など/年齢)	人数
消防吏員A	・学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は令和2年9月までに卒業見込みの方 ・平成6年4月2日以降に生まれた方	2人程度
消防吏員B	・学校教育法による短期大学・高等専門学校を卒業又は令和2年9月までに卒業見込みの方 ・学校教育法による高校を卒業した方 ・平成8年4月2日以降に生まれた方	2人程度



◀消防本部ホームページ